



令和 7 年 度

秋田県（獣医師）職員採用選考試験

募 集 要 項

令和 7 年 4 月 1 日
秋 田 県
農林水産部・生活環境部

秋田県が求める人材像

- 秋田県の可能性を信じ、地域に貢献するという気概を持って行動できる人
- 困難にも粘り強く、誠実に取り組み、前例にとらわれずに創意工夫のできる人
- 多様な主体と意識を共有しながらチームとして行動し、目標の達成と自らのさらなる成長に向け努力する人

秋田県が求める人材像に加えて、獣医師職員に求める人材像

- 突発的な問題に直面しても、冷静沈着ながら、主体的かつ臨機応変に対応できる人

- 受付期間 令和 7 年 4 月 1 日（火）午前 9 時 0 0 分から 5 月 1 1 日（日）午後 5 時 0 0 分
- 申込方法 インターネット（電子申請）により申込手続きを行ってください。
（詳しくは、本要項の「9 受験申込手續」をご確認ください。）
- 試 験 日 東京会場 令和 7 年 5 月 2 4 日（土）
秋田会場 令和 7 年 5 月 3 1 日（土）
いずれかの会場を選択し、受験してください。
- 留意事項 受験申込は、受付期間内に完了してください。入力中であっても受付期間の終了を迎えた場合は、申込を一切受付できませんので、期間に余裕を持って受験申込を行ってください。
※ 使用する機器や通信回線上の理由で申込が遅れた場合であっても、一切責任を負いません。

問い合わせ
受験申込先

秋田県農林水産部 畜産振興課 家畜衛生チーム 獣医師採用担当
〒010-8570 秋田市山王四丁目 1 番 1 号
電 話 018-860-1808（直通）
FAX 018-860-3822
E-mail kachiku@pref.akita.lg.jp

1 採用職種、採用予定人員、職務内容、主な配属先

採用職種	採用予定人員	職務内容	主な配属先
獣医師	3人	知事部局の課又は地方機関に勤務して専門的技術業務に従事します。	農林水産部（産業動物関係） 本 庁：畜産振興課 地方機関：家畜保健衛生所、畜産試験場
			生活環境部（動物愛護・公衆衛生関係） 本 庁：生活衛生課 地方機関：保健所（地域振興局福祉環境部）、 食肉衛生検査所、動物愛護センター

採用予定人員は変更になることがあります。

2 受験資格

昭和40年4月2日以降に生まれた者で、獣医師の免許を有する者又は令和7年度中に実施する獣医師国家試験で獣医師の免許を取得見込みの者が受験できます。

◆次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 資格調査等

受験資格の有無、受験申込における記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。

4 試験の種目及び方法・内容

試験種目	内 容
論文試験	文章による表現力、理解力、文章構成力等についての試験
口述試験	専門知識及び「秋田県が求める人材像」、「獣医師職員に求める人材像」を前提とした、職務遂行上の適格性に関する人物面からの個別面接による試験

5 試験の日時及び場所

試験は1日で完結します。ご自身の都合に合わせて、いずれかの会場で受験してください。

会 場	日 時	場 所
東京会場	令和7年5月24日（土） 論文試験：午前11時00分～（60分） 口述試験：午後1時10分～（1人20分程度）	都道府県会館 4階 404、409会議室 （東京都千代田区平河町2-6-3）
秋田会場	令和7年5月31日（土） 論文試験：午前11時00分～（60分） 口述試験：午後1時10分～（1人20分程度）	秋田県庁本庁舎 7階 71、73会議室 （秋田市山王四丁目1-1）

6 合格者の決定・発表

合格発表	令和7年6月中旬（予定）	秋田県職員（獣医師）採用選考審査委員会の審査により合格発表を行い、その後、秋田県人事委員会が行う採用選考後に最終合格発表となります。発表方法は、各受験者へ書面により通知します。
最終合格発表	令和7年7月下旬（予定）	

7 合格してから採用まで

(1) 採用予定日

- ア 原則として令和8年4月以降の予定です。ただし、獣医師免許を取得済みの合格者については、本人の意向を確認のうえ、令和7年度内の採用となることがあります。
- イ なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。

(2) 採用にあたっての注意事項

- ア 最終合格者で、獣医師免許取得見込みの者が、令和7年度中に実施する獣医師国家試験で獣医師免許を取得出来なかった場合は、採用されません。
- イ 受験申込における記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

8 勤務条件

(1) 給与

- ア 初任給（令和7年4月1日現在）は、原則として、「医療職（二）給料表2級19号給（250,969円）」が支給されます。ただし、職務経験等がある人については、修学年数・経歴・年齢その他の事項を勘案の上決定されます。このほか、初任給調整手当※、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。
 - ※ 初任給調整手当は、原則として採用から15年間（上限45,000円、逓減）支給されますが、大学卒業の日から15年を経過して採用された場合は支給されません。

【例】令和8年4月1日新規採用者の月額給与（大学新卒の場合、令和7年4月1日現在の初任給を元に算出）
秋田県食肉衛生検査所での勤務の場合
311,969円※ + 住居手当、通勤手当等の諸手当
※ 給料月額のほか、初任給調整手当及び給料の調整額（秋田県食肉衛生検査所の場合）を合算した額

- イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

(2) 勤務時間

- 原則として、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休暇

- 年間20日（採用年は原則として15日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

- ・ 職員住宅が、県内各地域（秋田市、鹿角市、北秋田市、大館市、能代市、由利本荘市、大仙市、横手市、湯沢市）、東京都内、大阪市、名古屋市及び福岡市に整備されています。
- ・ 県内約190か所のホテル、旅館等が指定保養所として認定されており、職員及びその家族が利用する場合に、宿泊料金の助成が受けられます。
- ・ 地方職員共済組合が運営する全国各地の宿泊施設や、企業優待契約を結んでいる各種レジャー施設等の利用割引が受けられます。

(5) 定年

- 定年年齢を段階的に引き上げているところであり、昭和40年度生まれは63歳、昭和41年度生まれは64歳、昭和42年度生まれ以降は65歳となります。

9 受験申込手続

パソコンまたはスマートフォン（電子申請）で申し込んでください。

(1) 申込方法

- ① 「秋田県職員（獣医師）の募集」（<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/28877>）の内容を確認してから、同ページ内の電子申請サービス（受験申込ページ）のリンクよりアクセスしてください。
- ② 電子申請サービスのアカウント登録を行い、完了したらログインの上、画面上の受験申込フォームに入力し、申込内容に間違いがないか確認して送信してください。
- ③ 申込を行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。アカウント登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、ご注意ください。
 - （注）1～2日経っても申込完了通知メールが届かない場合は、受験申込受付期間内に速やかにお問い合わせください。
- ④ 県が受付処理を行った後は、受験者自身で申込内容を修正することが出来ませんので、送信前によく入力内容を確認してください。基本的に、受付処理後の修正は、個人の情報に関する部分で入力相異が明らかな場合にのみ対応します。志望動機・自己PRなどの自由記入欄の修正には応じられません。

(2) 受験申込フォームの入力要領

- ① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェック）してください。

- ② 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3）の画像ファイル（JPEG、JPG、PNG又はPDF）を添付してください。
- ③ 獣医師免許を有する場合、獣医師免許証のスキャンデータ又は撮影データ（記載内容が鮮明に確認できるもの）を添付してください。

（注）使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

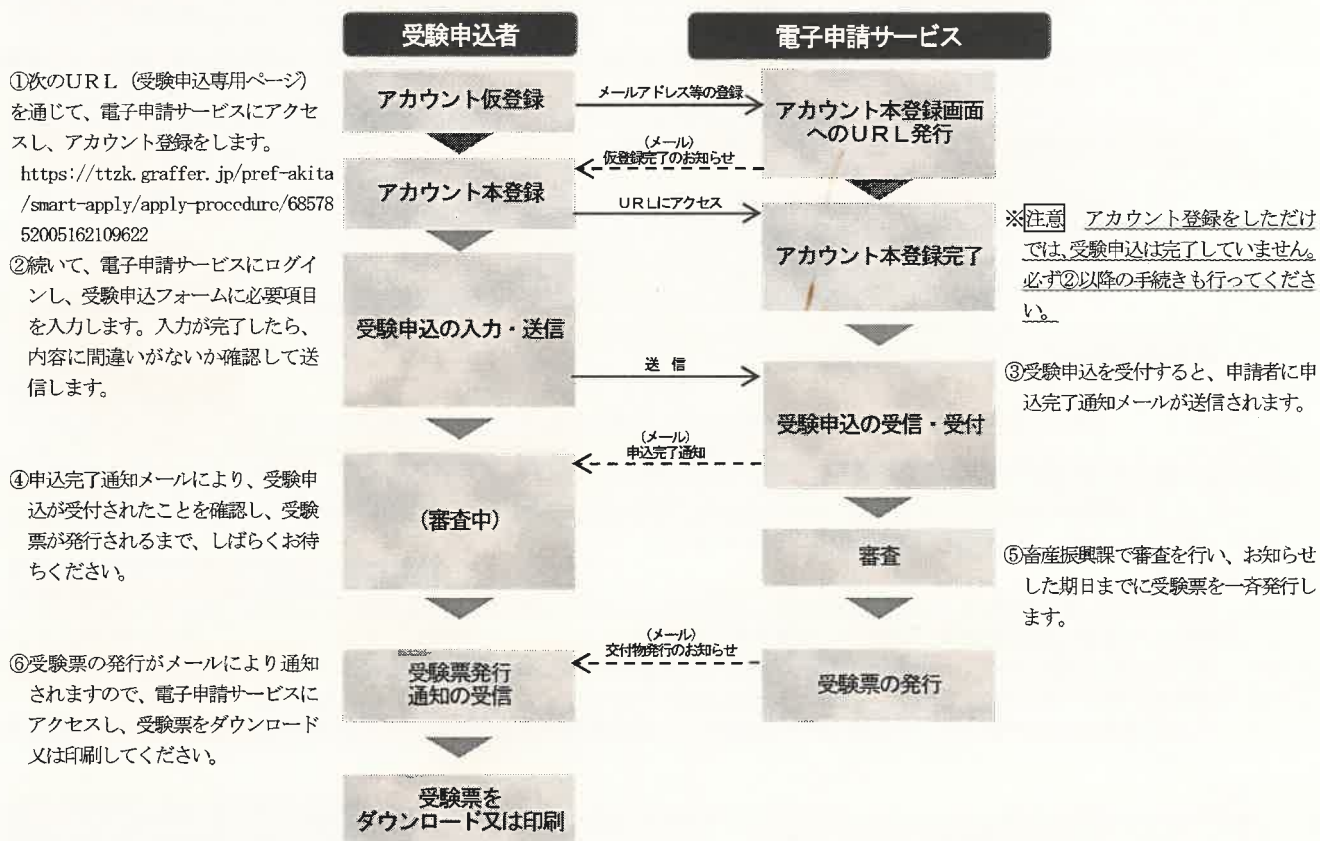
（5月11日（日）午後5時までに必ず送信を完了してください。入力中に申込期限が到来した場合は、受験申込の内容を送信することができなくなります。その場合は原則として受験申込を受け付けることができません。）

(3) 受験票の交付

5月20日（火）までに受験票が発行され、受験申込フォームに記載のメールアドレスに交付物発行のお知らせが送信されますので、電子申請サービスにアクセスし、受験票をダウンロード・保存してください。

受験の際は、スマートフォンにダウンロードするか紙に印刷した受験票を持参してください。

インターネット（電子申請）による受験申込の流れ



10 その他

災害の発生や感染症のまん延等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、また、その他緊急の連絡をする場合は、受験申込フォームに記載の電話番号又はメールアドレスへ連絡します。

11 美の国あきたネット「秋田県職員（獣医師）の募集」リンク

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/28877>

